

平成26年6月3日

株主各位

(本店) 京都市下京区西七条東久保町55番地
(本社事務所) 京都市南区吉祥院
大河原町5番地

第一工業製薬株式会社

代表取締役 大柳 雅利
社長執行役員

第150期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第150期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成26年6月24日(火曜日)午後5時20分までに折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月25日(水曜日)午前10時
2. 場 所 京都市南区吉祥院大河原町5番地
第一工業製薬京都事業所 6階ホール

3. 会議の目的事項

- 報告事項
1. 第150期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第150期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役11名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 会場内の室温を高めに設定して開催させていただきますので、株主の皆様におかれましては軽装でご出席いただきますようお願い申し上げます。当社役員も軽装(クールビズスタイル)で対応させていただきますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。
- ◎ 事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、修正内容を当社ホームページ(<http://www.dks-web.co.jp/>)に掲載させていただきます。

事業報告

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度のわが国経済は、円安・株高を背景に、輸出や生産に加え設備投資にも持ち直しの動きがみられ、景気は着実に回復してきております。しかし、海外経済の下振れリスクや今春の消費増税の影響など、景気の先行きには不透明感があります。

化学業界におきましては、エネルギー価格の上昇や円安による基礎原料ナフサ価格の高騰が収益を大きく圧迫しており、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、この厳しい事業環境を乗り切るため、コア製品事業の拡販に努めますとともに、将来の成長分野である「環境」、「エネルギー」、「電子材料」、「生活資材」などの分野を中心に新規市場の開拓や新素材の開発に取り組み、原材料の安定的な購入や適正な採算確保、新コスト削減計画による総経費の削減活動などに取り組んでまいりました。

当連結会計年度の業績といたしましては、上半期は新興国の成長鈍化や外需の伸び悩みなどにより総じて需要は低迷しておりましたが、下半期に入り、需要は外需の好転や消費増税前の駆け込み需要などにより一変し、顕著に改善いたしました。太陽電池用途の導電性ペーストなどの『電子デバイス材料』は低迷しましたが、建築用材料などの『ウレタン材料』及び難燃剤や水系ウレタン樹脂などの『機能材料』は大幅に伸長しました。

その結果、当連結会計年度の売上高は546億14百万円（前年同期比5.3%増）となりました。

損益面につきましては、高付加価値品の売上高が大幅に伸長したことに加え、コスト削減などにより営業経費の増加をカバーし、営業利益は24億77百万円（前年同期比41.2%増）となりました。また、金融費用の削減により金融収支が改善し、経常利益は23億74百万円（前年同期比53.7%増）となりました。これに固定資産の減損損失や税金費用などを差し引きしました結果、当期純利益は13億36百万円（前年同期比67.7%増）となりました。

以下、事業セグメントの概況をご報告いたします。

[界面活性剤]

界面活性剤の売上高は、総じて好調に推移しました。

国内では、ゴム・プラスチック用途の活性剤は大きく落ち込み、トイレットリー用途の活性剤はやや低調に推移しました。石鹼洗剤用途の活性剤は顕著に伸長し、金属用途の活性剤は伸長しました。

海外では、ゴム・プラスチック用途の活性剤はやや低調に推移しましたが、繊維用途の活性剤は伸長し、色材用途の活性剤は好調に推移しました。

その結果、当セグメントの売上高は203億59百万円（前年同期比4.5%増）となりました。

[アメニティ材料]

アメニティ材料の売上高は、総じて好調に推移しました。

国内では、セルロース系高分子材料は飼料用途がやや低調し、トイレットリー用途はやや低調に推移しましたが、紙パルプ用途は堅調に推移しました。シヨ糖脂肪酸エステルは香粧品用途が堅調に推移しました。

海外では、セルロース系高分子材料は医薬品用途がやや低調に推移しましたが、食品用途は好調に推移しました。シヨ糖脂肪酸エステルは香粧品用途が堅調に推移し、食品用途は新規開発が実り大幅に伸長しました。

その結果、当セグメントの売上高は71億41百万円（前年同期比4.6%増）となりました。

[ウレタン材料]

ウレタン材料の売上高は、総じて大幅に伸長しました。

ゴム・プラスチック用途は需要回復の足取りが鈍くやや低迷しましたが、公共工事の増加により建築用材料及び土木用薬剤は大幅に伸長し、重防食塗料用途は好調に推移しました。フロン規制に関連する環境対応型の合成潤滑油は顕著に伸長しました。

その結果、当セグメントの売上高は95億64百万円（前年同期比13.0%増）となりました。

[機能材料]

機能材料の売上高は、総じて大幅に伸長しました。

国内では、光硬化樹脂用材料は電子材料用途が伸長しました。臭素系の難燃剤は建築材料用途などの需要が旺盛となり顕著に伸長しました。水系ウレタン樹脂は塗料用途や鋼板向け用途はやや低迷しましたが、フィルム用途やガラス繊維用途は伸長しました。

海外では、光硬化樹脂用材料は電子材料用途がやや低迷しました。臭素系の難燃剤はデジタル家電用途の需要低迷により顕著に落ち込みましたが、電気・電子材料用途のリン系の難燃剤は顕著に伸長しました。

その結果、当セグメントの売上高は106億80百万円（前年同期比10.5%増）となりました。

[電子デバイス材料]

電子デバイス材料の売上高は、総じて低迷しました。

射出成形用ペレットは好調に推移しましたが、太陽電池用途の導電性ペーストは顕著に落ち込みました。

その結果、当セグメントの売上高は68億68百万円（前年同期比7.2%減）となりました。

事業セグメント別売上高

区 分	第149期 (平成24年度)		第150期(当期) (平成25年度)		前年同期比増減	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
界 面 活 性 剤	19,486	37.6	20,359	37.3	873	4.5
ア メ ニ テ ィ 材 料	6,825	13.2	7,141	13.1	315	4.6
ウ レ タ ン 材 料	8,466	16.3	9,564	17.5	1,097	13.0
機 能 材 料	9,666	18.6	10,680	19.5	1,014	10.5
電 子 デ バ イ ス 材 料	7,398	14.3	6,868	12.6	△529	△7.2
合 計	51,843	100.0	54,614	100.0	2,770	5.3

(2) 設備投資等及び資金調達の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、15億12百万円であり、その主なものは、界面活性剤製品製造設備などです。所要資金は自己資金及び借入金により充たいたしました。

(3) 対処すべき課題

中期経営計画「チェンジ100計画、ステージⅡ - 収益を伴う拡大 -」の2年目である第150期は、いわゆるアベノミクスの効果による円安、株高を背景に、輸出や生産に加えて設備投資の持ち直しの動きが見られ、景気は回復軌道に入ったと見られます。しかしながら、当社が属します化学業界では、エネルギーや原料の価格が上昇し収益を圧迫する状況が続いております。

この事業環境を乗り切るため、原材料の安定的な購入と総経費の節減に努め既存のコア製品の拡販体制を強化しました。将来の成長分野である「環境」、「エネルギー」、「電子材料」、「生活資材」などの分野での新規市場の開拓や新素材の開発にも取り組みました。

一方で、事業本部が、機能化学品、樹脂材料、電子材料の3つの事業部を統括する組織としました。事業部間の連携を密にした業績向上とともに、全社的な海外事業の展開戦略を模索します。また、当社成長の礎となる四日市新拠点の建設を確実なものとするために、四日市再編推進部を新設しました。これは、従来の生産管理部門に併設したもので、生産の全体最適機能を持たせる生産管理本部が管轄します。更に、経営と執行の分離を推進するために、執行から離れた代表取締役会長を選定し、執行の管理監督機能を強化いたしました。次世代、次々世代のマネジメント育成の視点から人事の刷新も行いました。当社の未来作りの布石を打つ狙いがあります。

これらの諸施策を実行した結果、第150期は「チェンジ」の定着度を増す年度になったと見ています。過去最高の第147期の業績には届きませんでした。それに次ぐ実績を残すことができました。

現行計画の最終年度となる第151期は、公共投資の下支えや円安定着、海外需要回復などの好材料が見込まれる一方で、消費増税の影響や幾つかの地政学的リスクの影響懸念など、先行き不透明感を否定できません。このような当社グループを取り巻く経営環境から、現行計画の数値目標についての見直しを検討しております。

105年の歴史で培った当社技術の一つである「セルロースナノファイバー」を、当期は世に問いました。「京都から、世界へ未

来へ。」と志した当社成長戦略を確実に軌道に乗せるために次の取り組みを展開します。

- ①コーポレートガバナンスの一層の充実を図るために、「経営と執行の分離」を更に進め、取締役と執行役員の役割課題をより明確にして経営にあたります。
- ②事業部制を継続しながら、研究部門については組織を横断する横串機能を取り入れ、人材育成や研究開発の中長期的テーマを総合的に追求するマトリックス体制とします。
- ③企業価値を高める（１）四日市拠点の再編、（２）新規事業の立ち上げ、（３）海外の事業展開、を推進する陣容を強化します。

当社といたしましては、これらの取り組みによって、経営目標の達成と企業価値の継続的な拡大策を進めます。株主の皆様におかれましては、当社の取り組みをご理解いただき、なにとぞ今後とも変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

（４） 財産及び損益の状況の推移

区 分	第147期 (平成22年度)	第148期 (平成23年度)	第149期 (平成24年度)	第150期(当期) (平成25年度)
売 上 高(百万円)	51,245	56,249	51,843	54,614
営 業 利 益(百万円)	2,732	2,033	1,754	2,477
経 常 利 益(百万円)	2,439	1,742	1,544	2,374
当 期 純 利 益(百万円)	1,155	165	797	1,336
1株当たり当期純利益(円)	29.38	3.87	18.68	31.32
総 資 産(百万円)	47,741	51,357	55,416	57,570
純 資 産(百万円)	16,498	16,949	18,200	19,886

（５） 主要な事業セグメント

当社グループは、当社、子会社15社及び関連会社3社で構成され、界面活性剤、アメニティ材料、ウレタン材料、機能材料、電子デバイス材料の製造、販売を主たる業務とし、また、これら各事業に関連するその他のサービスなどの事業を展開しています。

当社グループの事業に係わる位置付け及び事業セグメントとの関連は次のとおりです。

事業区分	主要製品	主要な会社
界面活性剤	非イオン界面活性剤、 アニオン界面活性剤、 カチオン界面活性剤、 両性界面活性剤	当社、ゲンブ(株)、 P. T. DAI-ICHI KIMIA RAYA、 晋一化工股份有限公司、 四日市合成(株)、 ケイアンドディーファインケミカル(株)、 天津達一琦精細化工有限公司、 帝開思(上海)国際貿易有限公司
アメニティ材料	シヨ糖脂肪酸エステル、 セルロース系高分子材料、 ビニル系高分子材料、 アクリル系高分子材料	当社、 第一クリーンケミカル(株)、 P. T. DAI-ICHI KIMIA RAYA、 晋一化工股份有限公司、 帝開思(上海)国際貿易有限公司、 Sisterna B. V.、(株)すざく路
ウレタン材料	ポリエーテルポリオール、 ウレタンプレポリマー、 ウレタンシステム	当社、第一建工(株)、四日市合成(株)
機能材料	光硬化樹脂用材料、 水系ウレタン樹脂、 難燃剤、 アミド系滑剤	当社、P. T. DAI-ICHI KIMIA RAYA、 晋一化工股份有限公司、 晋一化工科技(無錫)有限公司、 帝開思(上海)国際貿易有限公司、 DDFR Corporation Ltd.
電子デバイス材	電子部品用導電性ペースト、 射出成形用ペレット、 機能性無機材料	当社、京都エレックス(株)、 第一セラモ(株)、エレクセル(株)、 双一力(天津)新能源有限公司

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①重要な子会社及び関連会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
(子会社)	百万円	%	
四日市合成(株)	480	100.00	非イオン界面活性剤などの製造、販売
京都エレックス(株)	80	50.00	電子部品用導電性ペーストの製造、販売
ゲンブ(株)	50	100.00	業務用石鹼・洗剤及び薬剤などの販売
第一建工(株)	50	100.00	土木、建築用材料、薬剤の販売
第一セラモ(株)	50	100.00	セラミック成形材料などの製造、販売
(関連会社)			
ケイアンドディーファインケミカル(株)	490	50.00	アニオン界面活性剤などの製造、販売

(注) 京都エレックス(株)への出資比率は50%であります。実質的に支配しているため子会社としております。

②企業結合の経過及び成果

連結子会社は、上記の重要な子会社5社を含む13社であります。
持分法適用非連結子会社及び関連会社は、上記1社を含む5社
であります。

企業結合の成果につきましては、前記「1. 企業集団の現況に
関する事項(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであ
ります。

(7) 主要な拠点等

①当社の主要な事業所

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 店	京都市下京区	研 究 所	京 都 市 南 区
本 社	京 都 市 南 区	四 日 市 事 業 所 千 歳 工 場	三 重 県 四 日 市 市
東 京 本 社	東 京 都 中 央 区	四 日 市 事 業 所 霞 工 場	三 重 県 四 日 市 市
大 阪 支 社	大 阪 市 中 央 区	大 瀧 事 業 所	新 瀧 県 上 越 市
名 古 屋 支 店	名 古 屋 市 中 村 区	滋 賀 事 業 所	滋 賀 県 東 近 江 市
九 州 支 店	福 岡 市 博 多 区		

(注) 四日市事業所は、これまでの製造拠点を千歳工場と称し、これに現在建設
中の霞工場を加えて表示しております。

②重要な子会社及び関連会社の事業所

子 会 社	所 在 地	関 連 会 社	所 在 地
四 日 市 合 成 (株)	三 重 県 四 日 市 市	ケイアンドディーファインケミカル㈱	千 葉 市 中 央 区
京 都 エ レ ッ ク ス (株)	京 都 市 南 区		
ゲ ン プ (株)	大 阪 市 中 央 区		
第 一 建 工 (株)	東 京 都 中 央 区		
第 一 セ ラ モ (株)	滋 賀 県 東 近 江 市		

(8) 従業員の状況

①企業集団の従業員数

事業区分	従業員数
界面活性剤	382名
アメニティ材料	178名
ウレタン材料	116名
機能材料	155名
電子デバイス材料	138名
合計	969名

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、使用人兼務取締役及び臨時雇用員を含んでおりません。
2. 従業員数には、当社及び連結子会社から社外への出向者を除き、社外から当社及び連結子会社への出向者を含めております。

②当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
514名	12名減	41.0歳	16.1年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、使用人兼務取締役及び臨時雇用員を含んでおりません。
2. 従業員数には、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含めております。

(9) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高 百万円
(株) みずほ銀行	4,485
(株) 京都銀行	3,877
(株) りそな銀行	2,220
(株) 滋賀銀行	2,193
(株) 三菱東京UFJ銀行	1,648

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 102,110,000 株
 (2) 発行済株式総数 43,421,609 株
 (3) 当期末株主数 6,142 名 (前期末比 36名減)
 (4) 大株主

株主名	持株数 千株	持株比率 %
第一生命保険(株)	3,067	7.18
朝日生命保険(相)	1,697	3.97
(株)みずほ銀行	1,485	3.48
(株)京都銀行	1,470	3.44
日本証券金融(株)	1,401	3.28
第一工業製薬従業員持株会	1,229	2.88
D K S 取引先持株会	1,124	2.63
(株)滋賀銀行	700	1.64
東京海上日動火災保険(株)	600	1.41
(株)りそな銀行	566	1.33

- (注) 1. 千株未満は切り捨てて表示しております。
 2. 当社は、自己株式722,124株を保有しておりますが、上表からは除いております。また、持株比率は自己株式722,124株を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況(平成26年3月31日現在)

平成22年7月28日開催の取締役会決議による新株予約権

	取締役 (社外取締役を除く)	社外取締役	監査役
保有者数	5人	—	—
新株予約権の数	101個	—	—
目的である株式の種類及び数	普通株式101,000株	—	—
新株予約権の払込金額	1個当たり 49,000円(1株当たり49円)		
新株予約権の行使価額	1個当たり 238,000円(1株当たり238円)		
新株予約権の行使期間	平成24年8月1日から平成29年7月31日まで		
新株予約権の行使条件	① 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役であることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。 ② 新株予約権の相続は認めない。 ③ その他の条件は、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する割当契約に定めるところによる。		

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成26年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	坂本隆司	取締役会長
代表取締役	大柳雅利	社長執行役員
取 締 役	松本和久	常務執行役員事業本部長兼東京本社担当
取 締 役	蛭子博幸	常務執行役員生産管理本部長
取 締 役	浦山 勇	上席執行役員財務本部長
取 締 役	赤瀬宜伸	上席執行役員総合企画本部長兼人事総務本部長兼業務本部担当
取 締 役	池田克己	上席執行役員事業本部樹脂材料事業部長
取 締 役	本間義昭	朝日生命保険（相）取締役常務執行役員法人営業本部長
取 締 役	上野 啓	第一生命保険(株)専務執行役員関西総局長
常勤監査役	関口 恒	
常勤監査役	西崎信一	
監 査 役	井手秀彦	
監 査 役	勝田純一	京銀リース・キャピタル(株)代表取締役会長

- (注) 1. 取締役 本間 義昭及び上野 啓の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 井手 秀彦及び勝田 純一の両氏は、社外監査役であります。また、井手 秀彦氏につきましては、(株)東京証券取引所へ独立役員として届け出ております。
3. 監査役 井手 秀彦氏は、決算手続や財務諸表の作成等に従事していた経験があり、また勝田 純一氏は、銀行の審査業務に従事していた経験があり、いずれも財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
4. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動
- ① 平成25年6月25日開催の第149期定時株主総会終結の時をもって、取締役 本庄 秀一及び糸長 丈秀の両氏、並びに監査役 鈴木 直文氏は任期満了により退任いたしました。
 - ② 平成25年6月25日開催の第149期定時株主総会の決議により、取締役に上野 啓氏、監査役に西崎 信一氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
 - ③ 平成25年6月25日開催の取締役会の決議により、代表取締役副社長執行役員の坂本 隆司氏は代表取締役会長に選定され、就任いたしました。
 - ④ 平成25年6月25日に、取締役 松本 和久氏は東京本社担当を兼任し、代表取締役 坂本 隆司氏は東京本社担当を離任いたしました。
 - ⑤ 当社は、執行役員制度を導入しております。当事業年度末日現在では、上掲の執行役員を兼務する取締役を含め総勢13名でした。

5. 当事業年度末日後の取締役の地位、担当または重要な兼職の異動
平成26年4月1日付で次のとおり変更となりました。

氏名	旧	新
松本 和久	取締役常務執行役員事業本部長兼東京本社担当	常務取締役事業本部長兼東京本社担当
蛭子 博幸	取締役常務執行役員生産管理本部長	常務取締役生産管理本部長
赤瀬 宣伸	取締役上席執行役員総合企画本部長兼人事総務本部長兼業務本部担当	常務取締役総合企画本部長兼人事総務本部長兼業務本部担当
浦山 勇	取締役上席執行役員財務本部長	取締役財務本部長
池田 克己	取締役上席執行役員事業本部樹脂材料事業部長	取締役事業本部樹脂材料事業部長付

(2) 取締役及び監査役の重要な兼職の状況

区分	氏名	重要な兼職の状況
取締役	坂本 隆司	四日市合成(株) 監査役
	赤瀬 宣伸	京都エレックス(株) 取締役
	池田 克己	第一建工(株) 常務取締役
監査役	関口 恒	第一建工(株) 監査役、京都エレックス(株) 監査役
	西崎 信一	ゲンブ(株) 監査役、第一セラモ(株) 監査役、ケイアンドディーファインケミカル(株) 監査役

(注) 担当及び重要な兼職の状況において開示した事項を除いております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役	11名	145百万円
監査役	5名	39百万円
合計 (うち社外役員)	16名 (5名)	184百万円 (12百万円)

- (注) 1. 支給人員には、平成25年6月25日開催の第149期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役1名を含んでおりません。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役4名の使用人分給与37百万円は含まれておりません。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の決定方針

取締役については、株主総会の決議により定められた報酬総額（月額22百万円以内）の範囲内において、各取締役が担当する役割の大きさとその地位に基づき基本となる額を設定した上で、前年度の会社全体の業績評価に基づく変動を年1回、また各取締役が担当する部門の業績評価に基づく変動を年2回、一定の範囲内で実施しております。但し、社外取締役については、所定の金額としております。以上は代表取締役が起案し、取締役会の決議を経て実施しております。

監査役については、株主総会の決議により定められた報酬総額（月額6百万円以内）の範囲内において、一定の金額を設定しております。以上は監査役の協議を経て実施しております。

(5) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

取締役 本間 義昭氏の兼職先は、当社の大株主であり、また当社は、同社より資金を借り入れております。

取締役 上野 啓氏の兼職先は、当社の大株主であり、また当社は、同社より資金を借り入れております。

監査役 勝田 純一氏の兼職先と当社との間には、特別の関係はありません。

②主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	本間 義昭	当事業年度開催の取締役会12回のうち、10回に出席し、外部の幅広い視点による議案審議等に有用な発言を適時行っております。
取締役	上野 啓	平成25年6月25日に取締役就任後開催の取締役会10回のうち、9回に出席し、外部の幅広い視点による議案審議等に有用な発言を適時行っております。
監査役	井手 秀彦	当事業年度開催の取締役会12回のうち、12回に出席し、また、監査役会13回のうち、13回に出席し、外部の幅広い視点による監査上有用な発言を適時行っております。
監査役	勝田 純一	当事業年度開催の取締役会12回のうち、12回に出席し、また、監査役会13回のうち、13回に出席し、外部の幅広い視点による監査上有用な発言を適時行っております。

③責任限定契約の内容の概要

各社外取締役及び各社外監査役と当社の間では、職務の遂行につき善意でありかつ重大な過失がない場合に限り、会社法第425条第1項が定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約が締結されております。

5. 会計監査人の状況

(1) 当社の会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(注) 国外の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

(2) 報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 45百万円
(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。
- ② 当社及び当社の子会社が支払うべき金銭
その他の財産上の利益の合計額 45百万円

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人につき、会社法、公認会計士法等の法令違反・抵触がある場合、その他解任すべき正当な事由があると認められる場合には、監査役会の同意あるいは請求により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の付議議案とする方針です。

6. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の概要は、以下のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- イ. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合しているか監督するために有為な、当社の業務執行及び使用人の経験が無い社外取締役を引き続き選任します。
 - ロ. 代表取締役は、社外取締役との相互認識と信頼関係を深めるため、引き続き社外取締役との定期的会合を行います。
 - ハ. 『企業倫理憲章』『役員・従業員行動宣言』を遵守するとともに、内部監査部門を設置して内部統制体制をさらに整備し、当社の社会的信用を維持、向上させることに努めます。
 - ニ. 反社会的勢力と一切の関係を持たず毅然とした態度で臨むことによって、反社会的勢力による被害の防止に努めます。

ホ. 取締役会に付議する案件は、事前に『経営会議』で慎重に審議し、また法務部門を関与させるなど、適法な意思決定に努めます。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
イ. 『文書規程』『品質文書管理規程』『契約書等の取り扱いに関する規程』等の各規程を維持または改善し、また職務上の意思決定またはその執行に係る文書の作成、保存及び管理が適正に行われるよう努めます。

ロ. 計算書類の作成に当たっては、一般に公正妥当と認められる企業会計に留意し、またその内容の適正性と信頼性を確保するために『財務報告統制委員会』及び『ITシステム統制委員会』を設置するなど必要な手続、牽制の仕組みの検証にも努めます。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 『危機管理規程』に従って、リスク管理が最重要と考えられる伝染病、テロ、事業所・工場での事故、災害、環境破壊、製品上の瑕疵・欠陥などによる損失の予防、また関係者の安全確保にも努めます。

ロ. リスク管理のため『リスクマネジメント統制委員会』を設置し、その任に当たさせます。

ハ. 『リスクマネジメント統制委員会』は、『危機管理規程』及びこれに基づく『危機管理マニュアル』の適正な運用に努めます。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 取締役会を毎月開催し、職務の執行に遅滞の無い意思決定が行われるよう努めます。

ロ. 『業務分掌規程』『職務権限規程』などを維持または改善し、各取締役間の合理的な業務分掌及び相互牽制が機能するよう努めます。

⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 法令または企業倫理上の問題の発生を予防するため『コンプライアンス統制委員会』を設置し、その任に当たさせます。

ロ. 『公益通報ホットライン』の運用により、正規の職制を通じては解決が困難な問題へも適切に対処できるよう努めます。

ハ. 『企業倫理憲章』『役員・従業員行動宣言』『公益通報ホットライン』等の使用人への浸透を図り、法改正や他社で重大な不祥事が発生したときには、適宜必要な周知や教育及び指導に努めます。

- ⑥当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 子会社の主体性を損なわない範囲で子会社を当社の上記各体制に服させ、また『関係会社管理規程』に基づいて子会社経営の管理を行い、企業集団における業務の執行が法令及び定款に適合し、また情報や損失の危険が適切に管理されるよう努めます。
- ⑦監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項
- イ. 監査役の職務を補助すべき使用人を引き続き設置します。
 - ロ. 監査役の職務を補助すべき使用人には管理職待遇者を当て、また人数は監査役会と協議の上決定します。
- ⑧監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ. 監査役の職務を補助すべき使用人の選任、解任、人事異動または解雇は、監査役会と協議の上決定します。
 - ロ. 取締役は、監査役による監査役の職務を補助すべき使用人に対する指揮命令に干渉しないこととします。
- ⑨取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 取締役及び使用人は、業務執行に関する事項について、監査役から報告または資料の閲覧を求められるときは、速やかに報告をし、また閲覧の便宜を図るよう努めます。
 - ロ. 常勤監査役は、『経営会議』『リスクマネジメント統制委員会』『コンプライアンス統制委員会』ほか、監査上重要な会議に引き続き出席します。
- ⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、必要な素養、知識、経験を有し、取締役から独立した社外監査役を引き続き選任します。
 - ロ. 内部統制監査に当たっては、内部監査部門は監査役との連携に努めます。
 - ハ. 代表取締役は、監査役との相互認識と信頼関係を深めるため、引き続き常勤監査役及び社外監査役との定期的会合を行います。

7. 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社株式の大量取得を企図する買付について、その当否は株主の皆様のご判断に最終的には委ねられるべきものと考えております。

しかし、買付の中には当社の企業価値や株主共同の利益を害するものがあり得ます。そのような買付は、当社や株主の皆様の利益を守るため、当社は当然にこれを阻止しなければならないと考えます。また、そうでなくとも、当該買付の当否を株主の皆様にご判断いただく機会を確保するため、当該買付の当社の企業価値や株主共同の利益への影響如何を慎重に見極め、最も適切な措置を講じる必要があると認識しております。

目下のところ、当社は、株式の大量取得を企図する買付者が出現するときに備える、いわゆる「買収防衛策」は導入しておりません。

しかし、経営を負託された当然の責務として、当社の株式取引や株主異動を常に注視する一方、株式の大量取得を企図する買付に備えた体制や手順の整備に努めてまいります。また、実際にそのような買付者が出現するときは、直ちに当社として最も適切と思われる措置を講じる所存です。すなわち、社外の専門家を交えて大量買付の評価や買付者との交渉を行い、当該買付が当社の企業価値や株主共同の利益にそぐわないと認識されるときには、具体的な対応措置の要否やその内容等を速やかに決定し実行する体制を整えます。

以上は、当社グループ会社の株式を大量に買付しようとする者に対して、同様です。

なお、「買収防衛策」の導入につきましては、判例の動向や専門家の見解等を踏まえつつ、今後も検討してまいります。株主の皆様のご判断により導入できることを明らかにするため、その根拠をあらかじめ定款に定めておくことは有益と考えております。

そこで、平成25年6月25日開催の第149期定時株主総会において、株主総会は「買収防衛策」導入の決議ができる旨の定款変更を行っております。

以上の金額については、表示単位未満切り捨てにより、比率については、表示単位未満を四捨五入により記載しております。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	33,215	流 動 負 債	25,284
現金及び預金	9,200	支払手形及び買掛金	11,489
受取手形及び売掛金	13,960	短期借入金	10,661
商品及び製品	6,394	リース債務	249
仕掛品	51	未払金	1,004
原材料及び貯蔵品	1,676	未払法人税等	542
繰延税金資産	324	賞与引当金	503
その他	1,621	その他	833
貸倒引当金	△14	固 定 負 債	12,399
固 定 資 産	24,354	長期借入金	10,018
有形固定資産	19,891	リース債務	850
建物及び構築物	8,309	繰延税金負債	65
機械装置及び運搬具	3,805	退職給付に係る負債	1,124
工具器具備品	432	資産除去債務	71
土地	6,540	その他	269
リース資産	636	負 債 合 計	37,683
建設仮勘定	168	純 資 産 の 部	
無形固定資産	453	株 主 資 本	18,430
投資その他の資産	4,009	資 本 金	7,141
投資有価証券	3,184	資本剰余金	5,470
長期貸付金	29	利益剰余金	6,008
長期前払費用	344	自己株式	△190
繰延税金資産	110	その他の包括利益累計額	357
その他	353	その他有価証券評価差額金	72
貸倒引当金	△12	繰延ヘッジ損益	△23
資 産 合 計	57,570	為替換算調整勘定	243
		退職給付に係る調整累計額	64
		新株予約権	15
		少数株主持分	1,083
		純 資 産 合 計	19,886
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	57,570

連結損益計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		54,614
売上原価		42,911
売上総利益		11,702
販売費及び一般管理費		9,224
営業利益		2,477
営業外収益		
受取利息及び配当金	55	
持分法による投資利益	57	
為替差益	39	
その他	153	306
営業外費用		
支払利息	288	
その他	120	409
経常利益		2,374
特別損失		
減損損失	102	
固定資産処分損	32	135
税金等調整前当期純利益		2,238
法人税、住民税及び事業税	752	
法人税等調整額	58	811
少数株主損益調整前当期純利益		1,427
少数株主利益		90
当期純利益		1,336

連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当期首残高	7,141	5,470	4,970	△197	17,384
当期変動額					
剰余金の配当			△298		△298
当期純利益			1,336		1,336
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		0		7	8
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）					
当期変動額合計	—	0	1,037	7	1,045
当期末残高	7,141	5,470	6,008	△190	18,430

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	△34	—	△94	—	△128	16	927	18,200
当期変動額								
剰余金の配当								△298
当期純利益								1,336
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								8
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	106	△23	337	64	485	△1	155	640
当期変動額合計	106	△23	337	64	485	△1	155	1,686
当期末残高	72	△23	243	64	357	15	1,083	19,886

連結注記表

【連結計算書類作成のための基本となる事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

(2) 連結子会社の名称

四日市合成(株)、京都エレクトクス(株)、ゲンブ(株)、第一建工(株)、
第一セラモ(株)、第一クリーンケミカル(株)、エレクトセル(株)、
(株)すざく路、P. T. DAI-ICHI KIMIA RAYA、
晋一化工股份有限公司、帝開思（上海）国際貿易有限公司、
Sisterna B. V.、双一力（天津）新能源有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 5社

ケイアンドディーファインケミカル(株)、晋一化工科技（無錫）
有限公司、晋一国際投資有限公司、DDFR Corporation Ltd.、
天津達一琦精細化工有限公司

(2) 持分法の適用手続きに関する特記事項

持分法の適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社に
ついては、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

(1) 連結の範囲の変更

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の範囲の変更

該当事項はありません。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、P. T. DAI-ICHI KIMIA RAYA、晋一化工股份有限
公司、帝開思（上海）国際貿易有限公司、Sisterna B. V. 及び双一
力（天津）新能源有限公司の決算日は12月31日であります。
連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、
連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な
調整を行っております。

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ……………時価法

③ たな卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料……………月次総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。)

貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………

(リース資産を除く)

当社の四日市事業所千歳工場は定率法、当社の研究設備、大潟事業所及び滋賀事業所は定額法を採用しております。連結子会社は、主として定額法を採用しております。

また、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産……………定額法

(リース資産を除く)

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

- ③ リース資産……………所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ④ 長期前払費用……………定額法
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金……………売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
- 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
- 繰延ヘッジ処理を採用しております。
また、為替変動リスクのヘッジについて、振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
- ヘッジ手段……………金利スワップ取引、
為替予約取引
ヘッジ対象……………長期借入金、売掛金、
買掛金(予定取引を含む)

- ③ ヘッジ方針 為替変動リスク及び金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債権債務（予定取引を含む）の範囲内でヘッジを行っております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、為替予約の振当処理及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- (6) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用としております。
- (7) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- ② 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。
- (8) のれんの償却方法及び償却期間 のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

6. 追加情報

法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.92%から35.54%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は27百万円減少し、法人税等調整額が28百万円増加しております。

7. 会計方針の変更

退職給付に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を適用しております。（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）

退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従っており、当連結会計年度において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が1,124百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が64百万円増加しております。

なお、1株当たり純資産額は1円51銭増加しております。

8. 連結貸借対照表関係

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 39,501 百万円

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 工場財団担保に供している資産は次のとおりであります。

建物及び構築物	2,995	百万円
機械装置及び運搬具	712	百万円
土地	2,410	百万円
計	6,118	百万円

上記に対応する債務は次のとおりであります。

短期借入金	1,020	百万円
長期借入金	1,010	百万円
計	2,030	百万円

② 工場財団以外の担保に供している資産は次のとおりであります。

建物及び構築物	80	百万円
土地	837	百万円
計	917	百万円

上記に対応する債務は次のとおりであります。

短期借入金	7,792	百万円
長期借入金	6,615	百万円
割引手形	302	百万円
計	14,709	百万円

ただし、根抵当の極度額は1,000百万円であります。

(3) 保証債務

従業員銀行住宅借入金	16	百万円
従業員銀行提携借入金	2	百万円
計	19	百万円

(4) 受取手形割引高 302 百万円

(5) 財務制限条項

当社は平成21年6月、平成22年9月、平成23年9月及び平成24年4月にシンジケートを活用したタームローン契約を締結しております。

- ① 平成21年6月25日付シンジケート・タームローン契約
平成26年3月31日残高 400百万円
- ② 平成22年9月27日付シンジケート・タームローン契約
平成26年3月31日残高 990百万円
- ③ 平成23年9月14日付シンジケート・タームローン契約
平成26年3月31日残高 1,495百万円
- ④ 平成24年4月10日付シンジケート・タームローン契約
平成26年3月31日残高 2,800百万円

なお、当該契約には以下の財務制限条項が付されております。

- ・各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結及び個別の貸借対照表における純資産の部の金額を直前の決算期（含む第2四半期）比75%以上に維持すること。
- ・各年度の決算期における連結及び個別の損益計算書に示される営業損益が、2期連続して損失とならないようにすること。

9. 連結株主資本等変動計算書関係

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数 (千株)	当連結会計年度増加株式数 (千株)	当連結会計年度減少株式数 (千株)	当連結会計年度末株式数 (千株)
普通株式	43,421	—	—	43,421

(2) 新株予約権の目的となる株式の数

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)
当社	第1回新株予約権 (平成22年8月12日発行)	普通株式	140,000
	第2回新株予約権 (平成22年8月12日発行)	普通株式	169,000

(3) 剰余金の配当に関する事項

- ① 平成25年6月25日開催の定時株主総会において次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 298百万円
1株当たり配当額 7円
基準日 平成25年3月31日
効力発生日 平成25年6月26日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
平成26年6月25日開催の定時株主総会において次のとおり決議することを予定しております。

普通株式の配当に関する事項	
配当の原資	利益剰余金
配当金の総額	298百万円
1株当たり配当額	7円
基準日	平成26年3月31日
効力発生日	平成26年6月26日

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 440円00銭

(2) 1株当たり当期純利益 31円32銭

11. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、設備投資計画及び投融資計画に照らして必要な長期性資金（主に銀行借入や新株発行）を調達しております。また、損益計画及び運転資金収支に照らして短期的な運転資金（主に銀行借入）を調達しております。なお、一時的な余資については、安全性の高い金融資産で運用しております。

受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、経理規程等に従い、管理を行っております。投資有価証券は、時価等の変動リスクに晒されておりますが、主に取引先企業の株式であり、定期的に把握された時価等が取締役会に報告されております。

支払手形及び買掛金、借入金等は資金調達に係る流動性リスクに晒されておりますが、当社財務部においてグループ全体の資金計画について、管理しております。

デリバティブ取引は、為替、金利に係る相場変動リスクを回避するため利用し、投機を目的とした取引は一切実施しないこととしております。当該リスクに対しては、取引権限及び取引限度額等に関する社内ルールに従い、管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及び差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	9,200	9,200	—
(2) 受取手形及び売掛金	13,960	13,960	—
(3) 投資有価証券	2,408	2,408	—
(4) 支払手形及び買掛金	(11,489)	(11,489)	—
(5) 短期借入金	(7,260)	(7,260)	—
(6) 長期借入金（1年以内に返済予定のものも含む。）	(13,419)	(13,649)	(229)
(7) リース債務（1年以内に返済予定のものも含む。）	(1,099)	(1,169)	(70)
(8) デリバティブ取引	(35)	(35)	—

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は証券取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金（1年以内に返済予定のものも含む。）、並びに(7) リース債務（1年以内に返済予定のものも含む。）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注) 2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額776百万円）は、市場価格がなく、かつ将来

キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

13. その他の注記

減損損失

当連結会計年度において当社グループは以下の資産グループについて、減損損失を計上しております。

① 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
第一工業製薬(株) 滋賀事業所	機能性無機材料専用 製造設備	建物及び構築物	12
		機械装置及び運搬具	18
		工具器具備品	0
		計	30
双一力(天津)新能源 有限公司 (中国 天津市)	リチウムイオンポリ マー電池製造設備及 びノウハウ	機械装置及び運搬具	48
		工具器具備品	1
		無形固定資産	7
		長期前払費用	7
		計	64
-	-	のれん	7
合計			102

② 減損損失の認識に至った経緯

(機能性無機材料専用製造設備の減損損失)

機能性無機材料専用製造設備は、主要顧客の事業撤退により遊休状態となっており、将来のキャッシュ・イン・フローが見込めず売却の可能性も極めて低いことから、減損認識時点における帳簿価額の全額を特別損失として減損損失に計上しております。

(リチウムイオンポリマー電池製造設備及びノウハウの減損損失)

双一力(天津)新能源有限公司が営むリチウムイオンポリマー電池事業については、新商品の開発の遅れや価格競争の激化等により収益性が長期にわたって低下しており、現時点では将来のキャッシュ・イン・フローの生成が見込めず売却の可能性も極めて低いことから、減損認識時点における同社事業にかかる資産グループの帳簿価額の全額を特別損失として減損損失に計上しております。

また、同社に係るのれんについては、想定していた超過収益力が見込めなくなったことから、減損認識時点における帳簿価額の全額を特別損失として減損損失に計上しております。

③ 資産のグルーピングの方法

製品の組成及び製造方法に応じて区分したセグメントを最小単位として、資産のグループ化を行っております。

遊休資産については個別単位でグルーピングを行っております。

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	24,520	流 動 負 債	20,436
現金及び預金	6,774	支 払 手 形	819
受 取 手 形	699	買 掛 金	8,647
売 掛 金	9,344	短 期 借 入 金	5,802
商 品 及 び 製 品	4,933	長 期 借 入 金	3,184
仕 掛 品	20	(1年以内返済)	
原材料及び貯蔵品	759	リ ー ス 債 務	249
前 渡 金	30	未 払 金	834
前 払 費 用	166	未 払 費 用	126
繰延税金資産	214	未払法人税等	351
そ の 他	1,608	未払事業所税	22
貸倒引当金	△31	賞 与 引 当 金	297
固 定 資 産	23,152	そ の 他	101
有形固定資産	16,047	固 定 負 債	11,380
建 物	5,742	長 期 借 入 金	9,421
構 築 物	1,216	リ ー ス 債 務	850
機 械 装 置	2,503	繰延税金負債	105
車 輛 運 搬 具	22	退職給付引当金	874
工具器具備品	291	資 産 除 去 債 務	71
土 地	5,559	そ の 他	57
リ ー ス 資 産	636	負 債 合 計	31,816
建 設 仮 勘 定	75	純 資 産 の 部	
無形固定資産	373	株 主 資 本	15,790
投資その他の資産	6,731	資 本 金	7,141
投資有価証券	2,453	資 本 剰 余 金	5,470
関係会社株式	3,577	資 本 準 備 金	4,902
関係会社出資金	131	そ の 他 資 本 剰 余 金	568
長 期 貸 付 金	28	利 益 剰 余 金	3,367
長期前払費用	343	利 益 準 備 金	478
そ の 他	202	そ の 他 利 益 剰 余 金	2,888
貸倒引当金	△5	繰越利益剰余金	2,888
資 産 合 計	47,673	自 己 株 式	△190
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	51
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	74
		繰延ヘッジ損益	△23
		新 株 予 約 権	15
		純 資 産 合 計	15,856
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	47,673

損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		37,954
売上原価		30,171
売上総利益		7,783
販売費及び一般管理費		6,446
営業利益		1,337
営業外収益		
受取利息及び配当金	420	
その他の	216	637
営業外費用		
支払利息	266	
その他の	145	412
経常利益		1,561
特別損失		
関係会社株式評価損	231	
減損損失	30	
固定資産処分損	29	292
税引前当期純利益		1,269
法人税、住民税及び事業税	400	
法人税等調整額	25	426
当期純利益		843

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資本金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	7,141	4,902	567	5,470
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	0	0
当 期 末 残 高	7,141	4,902	568	5,470

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
繰越利益剰余金					
当 期 首 残 高	478	2,344	2,823	△197	15,237
当 期 変 動 額					
剰余金の配当		△298	△298		△298
当期純利益		843	843		843
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				7	8
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	544	544	7	552
当 期 末 残 高	478	2,888	3,367	△190	15,790

(単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当 期 首 残 高	△32	—	△32	16	15,222
当 期 変 動 額					
剰余金の配当					△298
当期純利益					843
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					8
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	106	△23	83	△1	82
当期変動額合計	106	△23	83	△1	634
当 期 末 残 高	74	△23	51	15	15,856

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

当事業年度末の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ……………時価法

③ たな卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料……………月次総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。)

貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………四日市事業所千歳工場は定率法、研究設備、大潟事業所及び滋賀事業所は定額法を除外する) 採用しております。

また、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産……………定額法

(リース資産を除く)

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

- ③ リース資産……………所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ④ 長期前払費用……………定額法
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金……………売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- イ. 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
- (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。
また、為替変動リスクのヘッジについて、振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段……金利スワップ取引、
為替予約取引
ヘッジ対象……長期借入金、売掛金、
買掛金(予定取引を含む)
- ③ ヘッジ方針
為替変動リスク及び金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債権債務(予定取引を含む)の範囲内でヘッジを行っております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。
ただし、為替予約の振当処理及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(6) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は当事業年度の費用として処理しております。

(7) 退職給付に係る会計処理の方法 退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

2. 追加情報

法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.92%から35.54%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は21百万円減少し、法人税等調整額が21百万円増加しております。

3. 貸借対照表関係

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 27,477 百万円

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 工場財団担保に供している資産は次のとおりであります。

建物	2,406	百万円
構築物	588	百万円
機械装置	712	百万円
土地	2,410	百万円
計	6,118	百万円

上記に対応する債務は次のとおりであります。

長期借入金（1年以内返済）	1,020	百万円
長期借入金	1,010	百万円
計	2,030	百万円

② 工場財団以外の担保に供している資産は次のとおりであります。

建物	80	百万円
土地	837	百万円
計	917	百万円

上記に対応する債務は次のとおりであります。

短期借入金	5,652	百万円
長期借入金（1年以内返済）	2,140	百万円
長期借入金	6,615	百万円
割引手形	302	百万円
計	14,709	百万円

ただし、根抵当の極度額は1,000百万円であります。

(3) 保証債務

- ① 関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

P. T. DAI-ICHI KIMIA RAYA 257 百万円

- ② 関係会社以外の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

従業員銀行住宅借入金 16 百万円

従業員銀行提携借入金 2 百万円

計 19 百万円

(4) 受取手形割引高 302 百万円

(5) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権 2,166 百万円

② 短期金銭債務 687 百万円

(6) 財務制限条項

当社は平成21年6月、平成22年9月、平成23年9月及び平成24年4月にシンジケートを活用したタームローン契約を締結しております。

① 平成21年6月25日付シンジケート・タームローン契約

平成26年3月31日残高 400百万円

② 平成22年9月27日付シンジケート・タームローン契約

平成26年3月31日残高 990百万円

③ 平成23年9月14日付シンジケート・タームローン契約

平成26年3月31日残高 1,495百万円

④ 平成24年4月10日付シンジケート・タームローン契約

平成26年3月31日残高 2,800百万円

なお、当該契約には以下の財務制限条項が付されております。

- ・各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結及び個別の貸借対照表における純資産の部の金額を直前の決算期（含む第2四半期）比75%以上に維持すること。
- ・各年度の決算期における連結及び個別の損益計算書に示される営業損益が、2期連続して損失とならないようにすること。

4. 損益計算書関係

関係会社との取引高 売上高 4,795 百万円

仕入高 10,997 百万円

営業取引以外の取引高 7,805 百万円

5. 株主資本等変動計算書関係

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首の株式数 (千株)	当期増加株 式数 (千株)	当期減少株 式数 (千株)	当事業年度 末の株式数 (千株)
普通株式	749	2	30	722

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、株主からの単元未満株式の買取請求による取得であります。普通株式の自己株式の株式数の減少30千株は、新株予約権の行使による払出しであります。

6. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	105	百万円
未払事業税	36	百万円
投資有価証券評価損	211	百万円
関係会社株式評価損	297	百万円
減損損失	91	百万円
退職給付引当金	310	百万円
設備除却費用負担金	67	百万円
その他	171	百万円
繰延税金資産小計	1,292	百万円
評価性引当額	△665	百万円
繰延税金資産合計	627	百万円

(繰延税金負債)

合併評価益(土地)	△511	百万円
その他	△6	百万円
繰延税金負債合計	△518	百万円
繰延税金資産(又は負債)の純額	109	百万円

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	214	百万円
固定負債－繰延税金負債	△105	百万円

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	37.92	%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.36	%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△11.09	%
評価性引当額の増減額	7.73	%
住民税均等割額	1.97	%
試験研究費等の税額控除額	△7.40	%
税率変更による期末繰延税金資産の取崩額	1.66	%
その他	0.43	%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.58	%

8. 関連当事者との取引関係
 関連当事者との取引

属性	会社等の名称	議決権の所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	京都エレクトックス(株)	50.03 直接所有	建物の賃貸 役員の兼任(5人)	固定資産 賃貸料	65	—	—
子会社	四日市合成(株)	100.00 直接所有	界面活性剤及びウレタン材料等の製造委託 役員の兼任(6人)	仕入高	8,199	—	—
子会社	第一建工(株)	100.00 直接所有	土木・建築用薬剤等の販売 役員の兼任(5人)	売上高	1,552	売掛金	718

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 固定資産賃貸料については、市場価格を勘案した価格交渉の上、決定しております。
2. 四日市合成(株)からの界面活性剤等の仕入れについては、毎期(6ヶ月毎)交渉の上、決定しております。
3. 第一建工(株)への土木・建築用薬剤等の販売については、毎期(6ヶ月毎)交渉の上、決定しております。
4. 上記金額のうち取引金額には、消費税等が含まれず、期末残高には消費税等が含まれております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 371円00銭

(2) 1株当たり当期純利益 19円76銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

減損損失

当事業年度において当社は以下の資産グループについて、減損損失を計上しております。

① 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
滋賀事業所	機能性無機材料専用製造設備	建物	12
		機械装置	18
		工具器具備品	0
合計			30

② 減損損失の認識に至った経緯

機能性無機材料専用製造設備は、主要顧客の事業撤退により遊休状態となっており、将来のキャッシュ・イン・フローが見込めず売却の可能性も極めて低いことから、減損認識時点における帳簿価額の全額を特別損失として減損損失に計上しております。

③ 資産のグルーピングの方法

製品の組成及び製造方法に応じて区分したセグメントを最小単位として、資産のグループ化を行っております。

遊休資産については個別単位でグルーピングを行っております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成26年5月8日

第一工業製薬株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅井 愁 星 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中島 久 木 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 駿河 一 郎 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、第一工業製薬株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一工業製薬株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成26年5月8日

第一工業製薬株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅井 愁 星 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中島 久 木 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 駿河 一 郎 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、第一工業製薬株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第150期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第150期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年 5月 9日

第一工業製薬株式会社 監査役会

常勤監査役	関口 恒	㊟
常勤監査役	西崎信一	㊟
監 査 役	井手秀彦	㊟
監 査 役	勝田純一	㊟

(注) 監査役井手秀彦及び監査役勝田純一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、生産性の向上や新製品の開発、新規事業の展開により事業体質を強化し、会社業績を長期的に向上させることが最も重要な課題であると考えております。この考え方にに基づき、配当については、将来の事業展開に必要な内部留保金との整合性を図りつつ、株主の皆様への長期的、安定的な配当を維持することを基本方針としています。なお、内部留保金につきましては、国際的な競争力の強化や新たな成長につながる今後の事業展開に必要な投資等に積極的に活用し、企業価値の増大に努めてまいります。

このような基本方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、四日市事業所霞工場の建設を中心に多額の成長投資を実施していくことを考慮し、以下のとおりとさせていただきます。存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金 7円
配当総額 298,896,395円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成26年6月26日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社は、「経営と執行の分離」を強化するなど、コーポレートガバナンスの一層の充実を図る取り組みを進めております。その取り組みの一環として、取締役会の機動性を高めるため、会社法の規定に従い、決議事項について取締役の書面または電磁的記録による同意により、決議事項が可決できる旨条文を新設するものであります。

なお、取締役会の開催による決議を原則とすることに変更ではなく、可及的速やかな意思決定が求められる場合に例外的に適用することを予定しております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第4章 取締役および取締役会	第4章 取締役および取締役会
第19条～第26条 (条文記載省略)	第19条～第26条 (現行どおり)
(新 設)	<u>(書面または電磁的方法による取締役会決議)</u> <u>第27条 当社は、会社法第370条の規定に基づいて、取締役の全員が取締役会の決議事項について書面または電磁的記録により同意した場合には、当該決議事項を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。</u>
第27条～第38条 (条文記載省略)	第28条～第39条 (現行どおり)

第3号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。当社では、経営体制の強化を図るとともに、コーポレートガバナンスの一層の充実を図るために、社外取締役を含む取締役の増員をしたいと考えております。つきましては、社外取締役3名を含む取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	さか もと たか し 坂本隆司 (昭和28年8月9日生)	昭和45年4月 ㈱富士銀行入行 平成11年12月 同行退行 富士投信投資顧問㈱常務取締役 平成13年6月 当社入社 顧問 平成13年6月 取締役 平成16年4月 総合企画本部長 平成16年6月 常務取締役 平成16年7月 兼常務執行役員 平成19年6月 専務取締役兼専務執行役員 兼人事総務本部管掌 平成20年6月 兼財務本部管掌 平成21年6月 兼業務本部管掌 平成22年2月 兼事業戦略室管掌 平成23年6月 兼業務本部管掌 平成23年6月 代表取締役副社長兼副社長執行役員総括補佐 平成24年6月 代表取締役副社長執行役員総括補佐 平成24年10月 兼東京本社担当 平成25年6月 代表取締役会長（現任） 重要な兼職の状況 四日市合成㈱ 監査役	63,000株
2	おお やなぎ まさ とし 大柳雅利 (昭和28年3月15日生)	昭和57年4月 当社入社 平成12年6月 京都エレックス㈱代表取締役社長 平成16年6月 取締役 平成16年7月 兼上席執行役員 電子デバイス材料事業部長 平成17年1月 京都エレックス㈱取締役会長 平成17年6月 第一セラモ㈱取締役会長 平成18年7月 技術開発本部長 平成19年4月 代表取締役社長兼社長執行役員 平成24年6月 代表取締役社長執行役員（現任）	90,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
3	まつ もと かず ひさ 松本和久 (昭和29年9月17日生)	昭和50年4月 当社入社 平成10年4月 繊維薬剤営業部長 平成11年4月 樹脂薬剤西部営業部長 平成12年10月 海外営業部長 平成14年4月 海外事業部長兼海外営業部長 平成16年7月 執行役員 国際事業部長兼国際統括部長 平成20年10月 機能化学品事業部副事業部長 兼国際統括部長 平成21年4月 電子材料事業部長 平成21年6月 取締役兼上席執行役員 平成22年2月 兼東京支社長 平成23年6月 常務取締役兼常務執行役員 機能化学品事業部長兼東京支社長 平成24年6月 取締役常務執行役員 平成24年10月 機能化学品事業部長 平成25年4月 事業本部長 (現任) 平成25年6月 兼東京本社担当 (現任) 平成26年4月 常務取締役 (現任)	27,000株
4	えび す ひろ ゆき 蛭子博幸 (昭和28年4月23日生)	昭和62年9月 当社入社 平成15年5月 生産技術部長 平成16年4月 生産技術センター長兼生産技 術部長 平成20年4月 生産本部副本部長兼生産技術 センター長 平成21年4月 執行役員 生産管理本部長兼環境・安 全・品質保証担当 平成21年6月 取締役兼上席執行役員 平成22年4月 人事総務本部長兼人事総務部長 兼生産管理本部担当 平成23年6月 常務取締役兼常務執行役員 総合企画本部長兼生産管理本 部管掌兼業務本部管掌 平成24年6月 取締役常務執行役員 平成25年4月 生産管理本部長 (現任) 平成26年4月 常務取締役 (現任)	29,000株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
5	あか せ よし のぶ 赤瀬 宜伸 (昭和34年7月10日生)	昭和57年4月 当社入社 平成16年4月 東部営業本部ウレタン・建材 東部営業部長 平成20年4月 樹脂材料事業部樹脂材料営業部長 平成21年1月 業務本部資材部長 平成21年4月 執行役員 業務本部長兼資材部長 平成23年6月 取締役兼上席執行役員 人事総務本部長兼人事総務部長 兼大阪支社長 平成24年1月 取締役上席執行役員 平成24年6月 総合企画本部長兼人事総務本 部長兼業務本部担当（現任） 平成25年4月 平成26年4月 常務取締役（現任） 重要な兼職の状況 京都エレックス㈱ 取締役	21,000株
6	うら やま いさむ 浦山 勇 (昭和31年8月16日生)	昭和50年4月 当社入社 平成19年10月 財務部長兼監査役付 平成20年5月 経理部長兼監査役付 平成20年6月 執行役員 財務本部長兼経理部長兼財務 部長 平成21年6月 取締役兼上席執行役員 平成22年4月 財務本部長兼経理部長 平成23年6月 財務本部長（現任） 平成24年6月 取締役上席執行役員 平成26年4月 取締役（現任）	26,000株
7	ふじ おか とし のり 藤岡 敏式 (昭和32年9月20日生)	昭和55年4月 当社入社 平成12年10月 業務本部総合事業推進室長 平成13年7月 営業本部営業推進室長 平成16年4月 事業本部事業推進室長 平成17年10月 営業統括本部東部統括部長 平成19年6月 執行役員（現任） 人事総務本部長兼人事部長 平成21年4月 人事総務本部長兼人事総務部長 平成22年4月 京都エレックス㈱代表取締役 社長 平成23年6月 業務本部長兼資材部長兼人事 総務本部大阪支社長 平成25年1月 業務本部長兼資材部長 平成25年4月 業務本部長（現任）	11,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
8	<p>おお にし ひで あき 大西 英明 (昭和33年1月3日生)</p>	<p>昭和57年4月 当社入社 平成13年4月 樹脂材料事業部樹脂材料研究部長 平成14年10月 第一エフアール㈱研究部長 平成17年10月 兼技術開発本部合成研究統括部長 平成18年3月 技術開発本部樹脂添加材料研究部長 平成20年4月 樹脂材料事業部樹脂材料研究所副所長兼難燃剤・樹脂添加剤研究グループリーダー 兼研究開発本部研究開発センター第二研究開発部長兼基盤技術研究部長 平成21年4月 執行役員(現任) 樹脂材料事業部樹脂材料研究所長 平成23年6月 研究開発本部長兼研究開発センター長兼第二研究開発部長兼基盤技術研究部長 平成25年8月 兼第一研究開発部長 平成26年4月 研究開発本部長(現任)</p>	24,000株
9	<p>ほん ま よし あき 本間 義昭 (昭和30年2月24日生)</p>	<p>昭和52年4月 朝日生命保険(相)入社 平成15年4月 同社南大阪支社長 平成17年4月 同社営業総局業務担当副総局長 平成18年4月 同社経営企画統括部門企画担当副統括部門長 平成19年4月 同社執行役員 平成20年4月 同社新都心統括支社長 平成22年4月 同社常務執行役員(現任) 同社営業総局長 平成22年6月 当社取締役(現任) 平成22年7月 朝日生命保険(相)取締役(現任) 平成25年4月 同社法人営業本部長(現任)</p>	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
10	うえ の 啓 上野 啓 (昭和26年8月18日生)	昭和50年4月 第一生命保険(相)入社 平成8年4月 同社盛岡支社長 平成10年4月 同社新潟支社長 平成13年4月 同社首都圏業務推進部長 平成15年7月 同社取締役 平成16年4月 同社西日本営業本部長兼九州営業局長 平成16年7月 同社執行役員 平成17年4月 同社常務執行役員 平成19年4月 同社神奈川総局長 平成20年4月 同社首都圏営業本部長 平成22年4月 第一生命保険(株)常務執行役員 首都圏営業本部長 平成23年4月 同社専務執行役員(現任) 平成25年4月 同社関西総局長(現任) 平成25年6月 当社取締役(現任)	0株
11	あお き す なお 青木 素直 (昭和22年11月21日生)	昭和47年4月 三菱重工業(株)入社 平成12年6月 同社技術本部高砂研究所長 平成15年6月 同社取締役 平成17年1月 同社技術本部長 平成17年6月 同社取締役執行役員 平成17年12月 中国清華大学客員教授(現任) 平成18年4月 三菱重工業(株)取締役常務執行役員 平成21年4月 同社取締役副社長執行役員 平成23年6月 (株)三菱総合研究所副理事長 平成26年4月 三菱重工業(株)特別顧問(現任)	0株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 藤岡 敏式氏、大西 英明氏及び青木 素直氏は、新任候補者であります。
3. 本間 義昭氏、上野 啓氏及び青木 素直氏は、社外取締役候補者であります。三氏は、当社と異なる事業分野、企業風土に基づく外部の視点をお持ちであり、これまでに培ってこられた豊富なビジネス経験や見識、役員としての経験を当社の経営に反映していただきたく、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- また、青木 素直氏につきましては、同氏の選任が承認される場合、(株)東京証券取引所へ届け出る独立役員(いわゆる独立取締役)となります。
4. 本間 義昭氏の当社社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって4年であります。
- また、上野 啓氏の当社社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって1年であります。
5. 当社は、社外取締役候補者である本間 義昭氏及び上野 啓氏との間で職務の遂行につき善意でありかつ重大な過失がない場合に限り、会社法第425条第1項が定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。両氏の再任が承認される場合、本契約を継続する予定であります。
- また、青木 素直氏の選任が承認される場合、同氏との間で上記内容の責任限定契約を締結する予定であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役 人西 智之氏の選任の効力は本総会開始の時までとされており、改めて補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。これは、補欠の社外監査役として選任をお願いするものでもあります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。補欠監査役候補者は、次のとおりです。

氏 名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
ひとにしともゆき 人西 智之 (昭和42年9月18日生)	平成10年4月 弁護士登録(京都弁護士会) 平成17年10月 松本智之法律事務所(現 ひよし法律事務所) 開設 平成18年6月 当社補欠監査役(現任) 平成23年4月 京都弁護士会副会長 重要な兼職の状況 学校法人梅花学園 監事	0株

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 人西 智之氏は、現在弁護士としてご活躍されており、監査役に就任された場合には、法律専門家の視点から、また豊富な経験や高い見識から、業務執行の適法性の監査や当社経営への有用な助言など十分な役割を果たしていただけるものと考えますことから、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
3. 補欠監査役候補者である人西 智之氏が監査役に就任した場合には、当社は、人西 智之氏との間で職務の遂行につき善意でありかつ重大な過失がない場合に限り、会社法第425条第1項が定める最低責任限度額を限度として、同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

株主総会会場のご案内

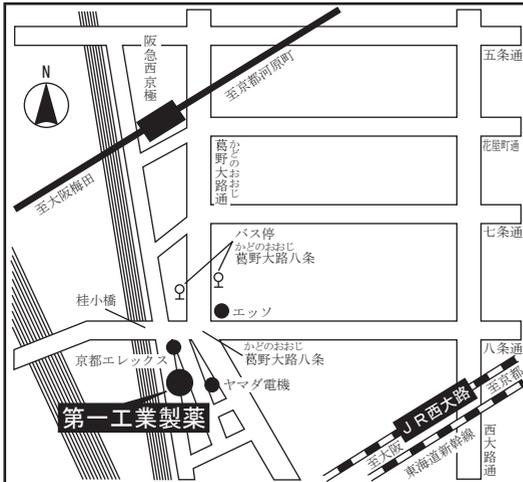
会 場 京都市南区吉祥院大河原町5番地
第一工業製薬京都事業所 6階ホール

- 交通機関
- ・ JR京都駅より 市バス33系統、または
京阪京都交通バス26系統
「かどのおおじ葛野大路八条」下車徒歩1分
 - ・ 阪急桂駅より 市バス33系統、または
京阪京都交通バス26系統
「かどのおおじ葛野大路八条」下車徒歩1分
 - ・ 阪急西京極駅より 徒歩15分
 - ・ JR西大路駅より 徒歩25分、または送迎バス

【送迎バス】 発着場所：JR西大路駅より徒歩4分
市バス及び京阪京都交通バスは、便数が少なく、道路混雑による延着の懸念もございますので、送迎バスをご準備いたしました。なるべくこちらをご利用ください（午前9時15分・同30分・同45分の3便を運行。所要時間約5分）。なお、開会時刻間際には会場受付が大変混雑いたしますので、お早目のご来場をお願い申し上げます。

駐車スペースがございませんので、自家用車輛でのご来場はご遠慮ください。

総会会場ご案内図



送迎バス発着場所ご案内図

